

【標準的手法】

【第 6 章（標準的手法）－第 5 節（信用リスク削減手法）関係】

<企業価値担保権>

【関連条項】第 80 条

第 80 条—Q1 与信先企業が標準的手法を採用する金融機関の債権を担保するために企業価値担保権を設定した場合における信用リスク削減効果について教えてください。
(令和 8 年 5 月 25 日追加)

(A)

適格金融資産担保に該当するかどうかは、告示上の定義・要件に照らし、個別具体的に判断いただく必要があるものの、企業価値担保権の法的性質を踏まえれば、担保目的財産（与信先の総財産）内の適格金融資産担保について、信用リスク削減効果を勘案することは可能です。ただし、企業価値担保権の担保目的財産内の適格金融資産担保について信用リスク削減効果を勘案する際には、適格金融資産担保に係る担保権の維持等が要件とされていることを踏まえ、当該担保権の維持等に係る措置の内容のほか、当該内容の有効性の確認及び見直しの要否の検討に係る態勢の整備状況について、当局に疎明できるようにしておく必要があります。

<株式会社日本貿易保険の保険>

【関連条項】第 129 条第 2 項

第 129 条—Q1 株式会社日本貿易保険（NEXI）の保険は、政府が再保証以外の形態で行う信用の補完の対象として扱って良いですか。(令和 8 年 5 月 25 日追加)

(A)

貿易保険法第 28 条は、株式会社日本貿易保険（NEXI）の資金調達が困難であると認められる場合、予算で定める金額の範囲内において、必要な財政上の措置を講ずる旨を定めており、NEXI による確実な保険金支払いのため、政府として必要な対応を行うこととされています。従って、同社の引き受ける保険が付されたエクスポージャーについては、第 129 条第 2 項の規定に基づき同条第 1 項の規定を準用することにより、政府による保証を受けるものと扱うことができます。

【内部格付手法】

【第 7 章（内部格付手法）－第 3 節（信用リスク・アセットの額の算出）関係】

<企業価値担保権>

【関連条項】第 156 条

第 156 条—Q2 与信先企業が内部格付手法を採用する金融機関の債権を担保するために企業価値担保権を設定した場合における信用リスク削減効果について教えてください。(令和 8 年 5 月 25 日追加)

(A)

適格金融資産担保又は適格資産担保に該当するかどうかは、告示上の定義・要件に照らし、個別具体的に判断いただく必要があるものの、企業価値担保権の法的性質を踏まえれば、担保目的財産(与信先の総財産)内の適格金融資産担保又は適格資産担保について、信用リスク削減効果を勘案することは可能です。ただし、企業価値担保権の担保目的財産内の適格金融資産担保又は適格資産担保について信用リスク削減効果を勘案する際には、適格金融資産担保又は適格資産担保に係る担保権の維持等が要件とされていることを踏まえ、当該担保権の維持等に係る措置の内容のほか、当該内容の有効性の確認及び見直しの要否の検討に係る態勢の整備状況について、当局に疎明できるようにしておく必要があります。

<企業価値担保権>

【関連条項】第 156 条

第 156 条—Q3 金融機関 A による法人融資において、当該法人所有不動産に係る抵当権を、適格不動産担保として信用リスク削減効果を勘案している場合があるとします。当該抵当権の設定登記より後に、当該法人が金融機関 B の債権を担保するために企業価値担保権を設定した場合、金融機関 A は、引き続き、当該抵当権の信用リスク削減効果を勘案することができますか。(令和 8 年 5 月 25 日追加)

(A)

事業性融資の推進等に関する法律では、他の担保権の実行が債務者の事業継続に支障を来す場合に、企業価値担保権者が異議を主張できるとされています(同法第 19 条第 1 項)。このため、仮に異議が裁判所に認められた場合には、金融機関 A の抵当権実行による回収は遅れる可能性があります。もっとも、その後起こり得る事業譲渡あるいは破産手続といった過程で、先順位の権利者として優先弁済を受ける権利や、(事業継続に支障を来さない状況に至った場合における) 抵当権の改めでの実行を通じて担保分の債権を回収できる権利が失われたわけではないことを踏まえると、引き続き、金融機関 A が当該抵当権の信用リスク削減効果を勘案することは可能です。

なお、本件のように、異なる金融機関の債権を担保するために、企業価値担保権と抵当権が競合する場合、いずれが先後であるかにかかわらず、順位に応じた適格不動産の担保価値を信用リスク削減効果に勘案することは可能ですが、後順位の場合の担保価値は、先順位の

担保権考慮後のものになります。(第 156 条第 5 項第 2 号リ参照)。